

PTA 会員各位

令和3年12月吉日

磐田市立向陽中学校 PTA 会長 室谷 禎一

磐田市立向陽中学校校長 榛葉 公浩

## 令和4年度 PTA 組織再編および会則改正（案）について

日頃より、PTA 活動にご協力いただきありがとうございます。

前記の件、6月のアンケート調査結果を経て保護者役員、専門委員長、学年委員長、教職員役員と議論を重ね組織再編および会則改正案を策定しました。本件は紙面、動画で説明する形での臨時総会の開催とします。各議案について審議お願い申し上げます。

### <狙い>

1. PTA 全体の連携強化
2. 各役員、委員の役割明確化による運営効率化
3. PTA 本来の目的に基づいた活動内容の見直し
4. PTA 活動と会則の不整合是正

### <議案>

#### 1. 支部委員の役割見直し

現在の支部委員の役割は会則に明記されておらず、専門委員会を構成する人員であることだけが記載されています。しかし、支部委員は実際には資源回収の支部毎の取りまとめを実施したり、今後は向陽学府を創設するにあたり、新たに支部毎の課題を集約する必要があると考えます。よって、支部委員の役割を“各地区、支部ごとの課題の集約と資源回収の取りまとめを行う”とし会則に記載します。

また支部の課題や学校教育上の課題を PTA 役員と会話する機会がないため会議体（仮称：向陽中学校 支部なんでも相談会）を設置し、生徒、地域、先生方のサポートを共同で検討します。

#### 2. 学年委員の役割見直し

現在は会合当日の受付などを担当していただいておりますが、それに加えて生活・文化委員の役割である①学府合同保健委員会（10月）、②教育講演会（11月）、③市 P 連郊外生活指導委員会（11月）の3回の会議出席を分担して受け持つように変更します（但し、これらの会議はコロナ禍で2年連続中止となっており、今後も廃止が続く可能性があります）。

また、先生方の退職時のお礼などクラスの取りまとめを行う場合があるため、学年委員の役割を“学年ごとの課題の集約と保健、教育に関する会議の参加”とし、会則に記載します。

#### 3. 生活・文化委員の廃止

生活・文化委員の役割を学年委員へ引き渡すことで、生活・文化委員は廃止します。

#### 4. 広報委員の廃止

現在は「ふれあい向陽」という広報誌を年1回発行していますが、磐田市の複数の中学校で広報誌の廃刊が進んでいること、学校から発信される情報と重複していること、出版代年間12万円の節約、プライバシー保護の観点から廃刊とします。なお、PTA役員や学年委員長から教職員の情報は何らかの形で発信してほしいとの要望が数件ありましたので、先生方のプライバシーなどの課題を学校側で検討いただき、学校からの通常のお便りの範疇で提示いただくようにします。

#### 5. 施設・厚生委員の廃止

現在は、当日の会場ボランティアを担当していますが、会場での作業については生徒・先生方主体で行い、保護者は各地区の車で回収を行うという役割分担にすることで、施設・厚生委員を廃止します。なお回収作業の課題は支部委員が集約し、PTA役員に報告して課題対応を検討します。

#### 6. 特別委員の役割見直し

会則では“特別な事項について審議処理する”という役割となっていますが、新たなPTA活動を企画しやすくするために、“PTA会員が自発的または一時的な活動を実行する際に、運営委員会で企画を承認することで当該年度の期間、組織を構成し活動することができる。”と明記します。

#### 7. 選考委員の選任方法変更

現在は、専門委員の中から選考委員が選任されていますが、専門委員廃止に伴い、その役割を副会長2名（男性・女性）に移管します。

#### 8. 会計監査の選任方法変更

現在は、専門委員の中から会長が指名し選任していますが、専門委員廃止に伴い、その役割を副会長（男性）に移管します。

#### 9. 会計の選任方法変更

現在は、副会長（女性）が兼任することになっていますが、実際には教職員が会計の書類まとめを行っているため、教職員の担当に変更します。

#### 10. 会則の改正

議案1～9以外に、現在のPTA活動と不整合になっている会則、細則が多いため、今回の変更を機にすべて見直しを行い、不整合を是正します。

別紙1 委員の継続可否について

別紙2 役員・委員再編案

別紙3 会則改正案

別紙4 会計改正理由

別紙5 役員・委員再編および会則改正スケジュール